

第6回能登町復興推進委員会

日時 令和7年6月19日(木)

午後1時30分～

場所 能登町役場2階大集会場

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(1) 能登町復興計画の進捗状況について

4 その他

(1) 復興計画の見直し及び今後のスケジュール(案)について

(2) 地区別復興まちづくり協議会について

5 閉 会

【配布資料】

- ・ 席次表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ・ 能登町復興推進委員会設置要綱・・・・・・・・ 2～3 項
- ・ 能登町復興推進委員会名簿・・・・・・・・ 4 頁
- ・ 能登町復興計画の見直しについて・・・・・・・・ 5 頁
- ・ 今後のスケジュールについて・・・・・・・・ 6 頁
- ・ 地区別復興まちづくり協議会について・・ 7～14 頁
- ・ 人口の推移について・・・・・・・・ 15～16 頁
- ・ 能登町復興計画の進捗状況について・・・・・・ 別冊

第6回 能登町復興推進委員会 席次表

ス
テ
ー
ジ

		坂上信彦委員 ○	山森景治委員 ○	小坂智委員 ○	坂口浩二委員 ○	千間純二委員 ○	重野さとみ委員 ○	水元圭介委員長 ○	玉地正幸委員 ○	中田洋助委員 ○	西出穰委員 ○	高木功次郎委員 ○	加賀裕委員 ○	
金七聖子委員 ○														○辻野 実委員
森進之介委員 ○														○藪下哲也委員
芳野欽之委員 ○														○鶴野薫子委員
谷内江昭宏委員 ○														○池崎万穂委員
小野田泰明委員 ○														○福池 功委員
														○上野朋子委員
		○ふるさと 振興課長	○住民課長	○農林水産課長	○企画財政課長	○教育委員会 事務局長	○教育長	○町長	○復興推進課長	○総務課長	○復興住宅課長	○建設水道課長	○健康福祉課長	
		事務局												
		○	○	○	○	○	○							
							担当 上下水道 課長							

出入口

能登町復興推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 令和6年能登半島地震からの復旧・復興（以下「復旧・復興」という。）の推進に関する意見を聴取するため、能登町復興推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、復旧・復興に向けた計画のほか、復旧・復興を推進するために必要な事項について協議し、町長に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係諸団体の代表から推薦を受けた者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、1年とする。但し委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(アドバイザー)

第5条 委員会にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、町長が委嘱する。

3 アドバイザーは、会議に出席し、助言することができる。

4 アドバイザーの任期は、1年とする。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明及び意見を聴取し、並びに資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会の協議をより専門的に行うとともに、委員会の円滑な運営に資するため、委員会に「すまいと暮らしの再建・安全な地域づくり部会」及び「産業・経済復興部会」の2部会を置く。

2 部会は、委員長が指名する委員及び町民又は災害復旧・復興に関し識見を有する者のうちから町長が委嘱するものをもって組織する。

3 部会に部会長1人を置き、委員長がこれを指名する。

4 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

5 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係者の出席を求め、説明及び意見を聴取し、並びに資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第8条 委員及びアドバイザーの報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年能登町条例41号）に準ずる。

(庶務)

第9条 委員会及び部会の庶務は、能登町復興推進課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し必要な事項は町長が別に定める。

附 則

1 この告示は、令和6年5月1日から施行する。

能登町復興推進委員会 委員名簿

(任期：R7.5.1～R8.4.30)

委員区分	委員会役職	氏 名	役職等	R7.6.19
公共的団体等の役員又は関係諸団体の代表が推薦する者	副委員長	坂上 信彦	能登町町会区長会連合会 会長	
		小坂 智	能登町町会区長会連合会 副会長	
		山森 景治	能登町町会区長会連合会 柳田支部副支部長	
		坂口 浩二	能登町校長会 代表	
		千間 純二	能登北部医師会 会長	
		重野さとみ	能登町婦人団体協議会 会長	
	委員長	水元 圭介	能登町観光協会 副会長	
		玉地 正幸	能登町商工会 青年部長	
		中田 洋助	石川県漁業協同組合	
		西出 穰	能登農業協同組合	
		高木功次郎	能登森林組合	
		加賀 裕	興能信用金庫 能登復興支援部 副部長	
町民		辻野 実	株式会社 SCARAMANGA 代表取締役	
		藪下 哲也	合同会社 松寿 代表社員	
		鶴野 薫子	会社員	
		池崎 万穂	会社員	
		福池 功	北能産業 株式会社 代表取締役	
		上野 朋子	会社員	
		芳野 欽之	芳野会計グループ 代表	欠席
		森 進之介	能登町定住促進協議会 事務局次長	
		金七 聖子	松波酒造 株式会社 若女将	
学識経験を有する者		小野田 泰明	東北大学大学院 工学研究科都市・建築学専攻教授	オンライン
		谷内江 昭宏	金沢大学能登里山里海未来創造センター 里山里海創造WG座長	欠席

区 分	氏 名	役職等	主な分野
能登町復興推進 アドバイザー	今村 久美	認定特定非営利活動法人 カタリバ 代表理事	教育
	島田 由香	株式会社 YeeY 共同創業者/代表取締役	関係人口
	高橋 博之	株式会社 雨風太陽 代表取締役	生業・農林漁業
	肥田 浩	一般社団法人 OPEN JAPAN 副代表	被災者支援

◆委員会後のアンケートについて

委員会の時間が限られていたこともあり、十分にご発言いただけなかった方もいらっしゃると思いますので、追加のご意見がございましたら、下記QRコードから7月22日（火）までにご回答いただけると幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

QRコード



今後のスケジュール

(1)能登町復興推進委員会

区 分	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	R8.4
Plan 計画		●委員会/アドバイザー								●委員会/アドバイザー		
										●施策編見直し		
										●予算内示		
Do 実行		●事業実施										●事業実施
Check 評価		●委員会/アドバイザー								●委員会/アドバイザー		
					●事業計画ヒア							
							●予算ヒア					
Action 改善			●各課事業計画作成									
					●事業計画ヒア							
							●来年度予算作成					
								●予算ヒア				
										●予算内示		
議会		●議会			●議会			●議会			●議会	

(2)地区別復興まちづくり計画

区 分	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	R8.4
地区別復興 まちづくり協議会		→ 第1回		→ 第2回			→ 第3回					
ワークショップ		①小 木：7/16(水)18:30～ ②宇出津：7/17(木)18:30～ ③柳 田：7/24(木)18:30～ ④松 波：7/28(月)18:30～ ⑤鵜 川：7/30(水)18:30～										
復興まちづくり計画								完成				

地区別復興まちづくり協議会委員名簿

No.	宇出津地区		柳田地区		松波地区		小木地区		鵜川地区	
	役職等	氏名	役職等	氏名	役職等	氏名	役職等	氏名	役職等	氏名
1	町会区長会連合会 宇出津地区代表	大島 憲明	町会区長会連合会 柳田支部長 (町復興推進委員)	山森 景治	町会区長会連合会 内浦支部長 (町復興推進委員)	小坂 智	町会区長会連合会 小木地区代表	石岡 安雄	町会区長会連合会 鵜川地区代表	一谷正孝
2	宇出津公民館	笹野 弘子	柳田公民館 (消防団)	藤村 真行	松波公民館	下田 智幸	小木公民館	吉岡 繁	鵜川公民館	鶴野晋太郎
3	高倉公民館	脊戸 郁弥	柳田公民館	渋谷 佳代	松波公民館	新谷 好成	小木公民館	新谷 伸一	鵜川公民館	仙福 歩美
4	神野公民館 (町復興推進委員)	西出 穰	上町公民館	中谷 志津	松波公民館	中野 洋人	小木公民館	横山 宏枝	鵜川公民館	森 達也
5	宇出津小PTA	松村 響	上町公民館 (消防団)	小谷内 豊	白丸公民館	関川 勇太	小木公民館	藪下 健	鵜川公民館	上谷 浩之
6	公募	加田 好美	小間生公民館	平 千城	秋吉公民館 (消防団)	久保田利孝	小木公民館	和嶋 陽一	鵜川公民館	刈崎 敬一
7	公募	佐藤 雄己	岩井戸公民館	東 明宏	不動寺公民館	新谷 信之	小木公民館	小林 昇市	鵜川公民館	妹石 樹紀
8	公募	古矢 拓夢	柳田小PTA	新池まゆみ	松波小PTA	石田 由貴	小木公民館	坂口 育代	鵜川公民館	谷内 久信
9	公募	木村 聡	柳田消防団	東 世宗	松波消防団	加原 慎太郎	小木小PTA	北野 友美	三波公民館 (消防団)	橋本 恭祐
10	町復興推進委員	水元 圭介	公募	今 圭子	公募	干場 章子	小木小PTA	石崎 千佳	瑞穂公民館 町復興推進委員	坂上 信彦
11	町復興推進委員 (消防団)	高木功次郎	公募	池崎 正典	町復興推進委員 (消防団)	森 進之介	小木消防団	石川 裕弥	鵜川小PTA	谷内 琢哉
12	町復興推進委員	藪下 哲也	町復興推進委員	福池 功	町復興推進委員	坂口 浩二	小木消防団	廣瀬 勇将	町復興推進委員 (消防団)	辻野 実
13	町復興推進委員 (消防団)	玉地 正幸	町復興推進委員	重野さとみ	町復興推進委員	金七 聖子	公募	川本 雅人	町復興推進委員	中田 洋助
14	町復興推進委員	千間 純二	町復興推進委員	上野 朋子	町復興推進委員	加賀 裕	町復興推進委員	芳野 欽之	町復興推進委員	鶴野 薫子
15	町復興推進委員	池崎 万穂								

第1回地区復興まちづくり協議会 実施概要

日時	地区	場所	テーマ	参加人数
5/27(火) 18:30～20:30	柳田	柳田公民館	『地域の魅力・資源』の再認識 - 震災・豪雨の被害状況と復旧状況の確認 『柳田の復興』の先の未来の姿の想像	13名
6/5(木) 18:30～20:30	小木	小木地域 交流センター	- 地区の特徴 - 今後の小木地区のまちづくりに求めること	12名
6/6(金) 18:30～20:30	宇出津	能登町役場	- 地区の特徴 - 今後の宇出津地区のまちづくりに求めること	14名
6/9(月) 18:30～20:30	松波	内浦総合支所	- 地区の特徴 - 今後のまちづくりに求めること	12名
6/11(水) 18:30～20:30	鵜川	鵜川公民館	- 鵜川小学校区の被害状況と地区への思い - 今後の鵜川小学校区のまちづくりに求めること	12名

柳田地区



小木地区



宇出津地区



松波地区



鵜川地区



【テーマ1】『地域の魅力・資源』の再認識...地域の魅力・資源として「残したい」、「生かしたい」もの

【テーマ2】震災・豪雨の被害状況と復旧状況の確認...復旧できていない道路・橋梁や、再開できていない施設

【テーマ3】『柳田の復興』の先の未来の姿の想像...「こうありたい・こうしたい」という柳田の復興像(未来の姿)とアイデア出し

A班	・美しい星空、ブナ林やノトキリシマなどの里山、和倉温泉とも効能が異なる良質な温泉、宝暦杉、北河内の御所桜(天然記念物)など、<u>柳田ならではの豊かな自然資源を今後に残すとともに、地域の魅力としてまちづくりに生かしたい、そのための担い手の確保が必要</u>という意見があった。 ・久田石や久田和紙など、特定のエリアに残る特徴的な資源もあり、特に<u>久田和紙づくりの人材を育成し、後世に残したい</u>という意見があった。 ・買い物ができる場所が少なく、また店舗等の営業時間も短いため<u>生活が不便</u>。このような状況が直接的な理由となっているか分からないが、子どものいる家庭が次々と転出していることから、<u>日常生活の利便性を高める取組や集会場など住民が集まることのできる場の確保など、地域に住民をとどめる対策が必要</u>という意見があった。 ・ブルーベリーや能登栗など、<u>中山間地に位置する柳田ならではの特産品</u>も多くある。これらを観光関連産業としてまちづくりに生かし、育むべきという意見があった。 ・<u>人口減少への対策として、地域に人が関わる取組(関係人口の増加)が必要である</u>と考える。例えば、企業や産業が成長する町を目指し、一つのアイデアとして大学(サテライトキャンパス)などの誘致は考えられないか。 ・災害公営住宅は必要であるが、単なる「住居」ではなく、<u>柳田の特徴を生かすとともに、コミュニティの場となり得る災害公営住宅を整備してほしい</u>。例えば<u>公園や集会場、農地などと一体となった住宅</u>としたり、このようなアイデアを広く募るための設計コンペを実施してはどうかと考える。
B班	・柳田にはキノコや山菜、お米などの美味しい食材や泉質の良い温泉、きれいな星空があるのに、<u>地域づくりに生かされていない</u>。 ・震災によって宴会など人が集まる場所が不足しており、<u>やなぎだ荘は通常営業に向けた改修を進めてほしい</u>。 ・広い柳田には、それぞれの地域に地元の人が知る観光スポットがあり、観光客を呼び込むため、それを選択できる周遊型観光を企画してはどうか。<u>地元住民がガイドや語り部として観光産業を興し、町外・県外の人との交流を持ちたい</u>。 ・震災を忘れないよう、<u>神戸のような復興イベントを定期的に開催したい</u>(最初は小規模から)。 ・若者が少なくなっており、<u>学生が学べる場所・みんなで学ぶ場所が必要</u>／柳田に関心をもってもらうため国内留学制度・小学生が能登町で学ぶ機会をつくりたい。 ・地域住民の雇用を創出するため、<u>復旧・復興作業を県外の「ボランティア」から地域の「仕事」にシフトすべき</u>。
C班	・農林業が地域の特徴として認識されており、町野川流域の田園風景を活かすまちづくりとして、<u>「農林業を楽しく学べる地域にしたい」</u>ことが提案された。<u>農業高校の復活を期待しているが、使われていない敷地の活用や大学誘致が必要</u>と考えられている。 ・<u>「暮らし続けられる地域にしたい」</u>と考えられており、柳田中学校を残すことなどが必要である。飲食店がなく住民の交流機会が減っていることから、まちなかにおしゃべりできるカフェがほしいという意見があった。独居老人が増えていることから、<u>住民間で支えあう暮らしが必要</u>と考えられており、<u>空き家を活用したシェアハウス、共同生活のアイデアが出された</u>。また、独立する若者やIUターン者のためには<u>まちなか(学校周辺)にまとまった宅地が必要</u>という意見があった。 ・地震時に公民館の鍵を持った人が不在で入れなかったことや、避難所運営をどうしたらよいのか分からなかったという経験から、<u>災害対策をみんなで考える機会や事前準備、訓練が必要</u>となっている。 ・地元の人が楽しめる<u>「魅力的な場所を残したい、つくりたい」</u>という視点から、やなぎだ荘を残すこと、スパやサウナを備えて、住民サービスを向上すること、外からも人に来てもらうことが提案された。<u>交流・関係人口を増やすためには泊まる場所が必要</u>と考えられている。 ・<u>「復旧・復興の応援に来てくれた人たちとのつながり続けていきたい」</u>ということが提案された。

【テーマ1】小木地区について(良さ、地区の好きなところ、他地区との違い・特徴、震災で変わってしまったこと等)

【テーマ2】今後の小木地区のまちづくりに求めること(小木地区で今後も暮らし続けるために必要なまちの機能は？、閉校した小木中学校をどう活用したいか？)

A班	- 地区外へ行くにはトンネルで囲まれていることから、<u>小木で生活が完結できる</u>(地区外から人が入ってこない)が、震災後<u>飲食店や興能信用金庫の窓口がなくなり</u>生活に不便であため、地区内でこれまで通り生活が完結できるよう、既存の機能は残し、<u>現在不足する飲食店や銀行窓口、こどもの遊び場(室内・屋外)が新たに必要</u>となっている。 - これまで、中学生が祭事や防災の主体となり活動していたが、小木中学校の閉校に伴い、中学生が宇出津に通うことになったため、小木の地域運営の担い手がなくなる。閉校する<u>小木中学校跡地を宿泊施設として活用</u>し、観光客を小木に呼び込みたい。 <u>まちなかは利便性が高いほうが良い</u>ため、土地利用について、公民館を銀行窓口として活用し、小木中学校に公民館機能を移設してはどうか。
B班	<u>九十九湾の風景に愛着</u>を持っており、ひとりひとりにお気に入りの風景がある。特に朝日に照らされる海とまちの風景が小木のアイデンティティーとして共有されてる。そのため、九十九湾の遊歩道の復旧などへの期待がある。 - かつては利便性が高く生活が小木で完結していたが、銀行、商店、飲食店の減少により不便さを感じるようになり、今後に不安がある。<u>震災前に閉店したマルゲン跡がそのまま</u>になっており、まちなかの再生のためには跡地を活用することが重要だと考えられている。また、外から人に来てもらうこともまちの維持のために必要となっている。 - 校区が小さくコミュニティが密接であることを小木の良さとして誰もが認識しているが、飲食店がなくなったことなどにより、<u>集まって交流する機会が減少していることに危機感を感じている</u>。そのため、空き家・空地や中学校、分校舎などを活用して、<u>まちなかに自由に使える建物や広場が必要だと考えられている</u>。また、町内会ごとに持ち回りで飲食店を運営し、地域で交流する場ができると良い。 - まちなかでの災害公営住宅も含めて、以上の<u>まちづくりを個別ではなくトータルで考える</u>ことが必要となっている。
C班	- 小木の中心部に主要な都市機能が集まっており、<u>コンパクトな市街地が形成</u>されている。一方で、震災前にあった飲食店がなくなったため、<u>飲食・交流の場がない</u>ことが課題である。 - 小木に帰ってきたい人、商売をしたい人はおり、交流のニーズもあるので、既存の土地や建物を活用し、交流、活動の場となるような場所を用意できないか。<u>災害公営住宅も便利なまちなかに整備</u>したほうが良いのではないか。観光客もまちなかに引き込むため、ターゲットを見据えた<u>宿泊施設を設けられないか</u>。

【テーマ1】宇出津地区について(良さ、地区の好きなところ、他地区との違い・特徴、震災で変わってしまったこと等)

【テーマ2】今後の宇出津地区のまちづくりに求めること(宇出津地区で今後も暮らし続けるために必要なまちの機能は?)

A班	・地区全体として富山湾を挟んだ立山連峰など景観に優れているほか、富山湾の水産資源が豊富である。 ・中心部には主要な都市機能が集まっておりコンパクトな市街地が形成されているが、震災後は飲食店や銭湯、宿泊施設(民宿等)の閉業などにより<u>飲食、交流の場が失われつつある</u>。空き地、空き家を活用した<u>チャレンジショップ</u>や、<u>市場の再整備による朝市</u>などができないか。 ・子供が安心して遊べ、かつ自動車を使わずアクセスできる公園がない。<u>防災公園</u>のような形で整備することはできないか。 ・担い手不足が深刻であり、農地や農地なども継承者が少なく若い世代に負担が集中している。
B班	・<u>海と立山連峰の風景にまちの誇り</u>を感じている。<u>海、山、まちの全ての風景がそろっている</u>ことを宇出津の特徴として捉えている。 ・能登町の中心として都市機能が集約していることを活かして、もういちど<u>商店街ににぎわいを取り戻すこと</u>や<u>まちなかの宿泊施設が必要</u>とされている。また、宇出津の魅力を知り、伝えるためにも宇出津の面白いところや歴史を学ぶ場所が必要と考えられている。 ・過去に整備された津波避難のための階段などがあるが、現時点で使えなくなっている箇所もあり、まち全体で避難路・避難場、避難所等の見直しが必要となっている。 ・今も暮らしやすいというのは男性目線であり、<u>女性目線のまちづくりが必要</u>である。例えば医療面では<u>産婦人科、小児科が必要</u>である。また、田舎だからこそできる教育などに力を入れて能登だからこその子育てができる環境が求められている。 ・中学校の統合などにより子どもたちを含めて交流範囲が広がり、宇出津のまちなかで年齢を問わず集まれる場所が求められている。また、それに伴い子供や高齢者の移動手段が課題となっており、バスの利便性を高めることのほか、徒歩・自転車で安全に移動できる環境整備が必要であり、<u>自転車道整備やレンタサイクル・シェアサイクルの導入</u>が求められている。自転車道整備については能登鉄道の廃線を活用するアイデアが提案された。
C班	・役場・学校・銀行・スーパー・飲食店など<u>都会のように都市機能が揃っている</u>が、産婦人科は七尾まで通う必要があるため、病院の充実により、<u>生涯能登町で生活し続けられる環境の整備</u>が必要である。 ・海と山が近く、特に海水面が高いことで海との一体感を感じられる。自転車を利用する子どもがほとんどいないため、豊富な自然景観も生かして、<u>のと鉄道跡地でのサイクリングロードの整備等</u>により、自転車で安全に移動できる環境の整備が必要である。また、現状、中高生が下校後に集まれる場所がないため、こどもの居場所づくりが必要である。 ・<u>歴史を感じられる家屋や路地も残っている</u>ため、人口維持・増加のための街並みにあつた木造住宅や災害公営住宅の整備を進めてほしい。 ・避難訓練は既に取り組んでいるが、震災直後の避難所運営で課題が多く散見されたため、<u>今回の震災を踏まえた避難所運営マニュアルの更新が必要</u>である。

【テーマ1】松波地区について(良さ、地区の好きなところ、他地区との違い・特徴、震災で変わってしまったこと等)

【テーマ2】今後の松波地区のまちづくりに求めること(松波地区で今後も暮らし続けるために必要なまちの機能は?)

A班	- 松波地区は、<u>生活に必要な施設が一通り揃い、かつコンパクトに平地の中で集積し住みやすい場所</u>である。皆顔見知りでもある。しかし、カフェ等の飲食店は少なくなり、<u>住民が顔を合わせて交流できる場所がないことは課題</u>で、人が集まれる場所の創出が求められる。 - 四季折々の<u>食べ物</u>、里山から海岸まで<u>自然豊かな風景</u>、アマメハギ・人形キリコ祭り・松波城等の<u>歴史文化</u>の観光資源がある。<u>能登空港からも35分の立地</u>で、観光ポテンシャルがある。キャンプで来たいといった声も聞く。宿泊場所やキャンプしてよい土地など、<u>観光客の受入環境を整えば、観光地としても生きていけると</u>考えている。 <u>松波は、住めば都の場所</u>である。松波の復興に関わった人で移住してくれる人もいる。<u>松波の良さに気づいてもらえれば、関係人口や移住者が増える</u>と感じている。そのためには、<u>地域内外の人が交流し繋がる仕掛け</u>があるとよい。例えば、地域の知識人が語り部となる歴史ツアーの開催や、住民と来訪者が関わり交流できる場所の創出といった提案が考えられる。 <u>地域住民・来訪者の双方にとって、交通ネットワークの強化</u>も課題である。免許返納した高齢の地域住民が増えていたり、外から遊びにくる人も増えているが、地域内に路線バスがなく、地域内の移動・周遊に不便が生じている。
B班	- 松波地区は<u>生活利便性が高く、自然資源も豊富</u>で居住に適した環境である。一方、<u>震災で総合運動公園が使えなくなり、子供の遊び場やレクリエーションの場が不足している</u>。そのため、自然資源や旧総合運動公園を生かして<u>子育てや余暇を楽しめる場の創出</u>が必要である。 <u>松波人形キリコ祭りは地域のコミュニティの結束を強める重要な役割を担っている</u>。震災後は津波や解体によって<u>集まる場所がなくなってしまう</u>。そのため、地域のコミュニティ活動を活性化するために、<u>集会場所等の人が集まれる場所</u>が必要である。 - 松波の中心部は、医療、スーパー、学校等、生活に必要な施設が揃い、<u>利便性が高く住みやすいエリア</u>である。しかしながら、震災後の<u>建物解体等で空き家が増え、まちの空洞化が進んでしまっている</u>。また、震災時の<u>道路の一部遮断等、災害時の脆弱性</u>も実感した。そのため、中心部の機能維持や防災力強化に向け、土地の流動化により<u>飲食店、衣料店、クリニック等の生活利便機能を誘致</u>を推進するとともに、<u>避難路等の防災施設の整備を進める必要がある</u>。また、中心部の機能維持においては、ハード整備だけでなく、<u>地域のまちづくり組織としての活動等、プレーヤの存在が重要</u>である。
C班	- 朝の静かなまちの様子や子どもたちが通学する様子がまちの風景として愛着が持たれている。 - ドラッグストアの出店などにより、<u>ここ4、5年でより便利になったと感じられている一方で、衣料品が買えない、飲食店がない、眼科、小児科、歯科がないことや飲食店が少ないことに不便さを感じている</u>。 - 人口減少の対策として、<u>子育てできるまちづくりが重要だと考えられているが、子どもたちが遊ぶ場所がないことや、親が送迎しないと習い事ができないこと</u>などが課題とされている。 - 公民館がまちの中心にあり、利便性が高いものの、飲食や物販ができないなど、イベントなどで使いづらい面があり、<u>空地の活用などによりまちなかで集まれる場所(建物)をつくること</u>が求められている。特に女性からは子供たちが遊べる屋内空間とカフェなどが一体となった施設が期待されている。 <u>住まいの再建のためには歩いて暮らせる利便性の高いまちなかに災害公営住宅を建てること</u>が必要とされている。 - 津波避難時には事前に定められている避難所がどこなのか把握していなかったという意見があり、<u>避難路・避難場所を確認しておくことが必要</u>だと考えられている。

【テーマ1】鵜川小学校区の被害状況と地区への想い(身近な被害状況、日常生活に支障がある箇所、鵜川小学校区の良さ、震災後も残したいもの、震災で変わってしまったこと等)

【テーマ2】今後の鵜川小学校区のまちづくりに求めること(将来的に自身や家族の住まい方、今後も暮らし続けるために必要なまちの機能等)

キーワード	内容
まちなみ	・まちなかは被災してシートがかかった住宅や、解体による更地が点在しており、まちなみが歯抜け状態になっている。再建したくとも地元の大工も少なく、復旧に時間を要する状況にある中で、昔のまちなみをどう取り戻すのかを考えたい。また、商店街をつくるのは現実的に厳しいと思うが、商店を誘致し、鵜川で買い物ができる暮らしが理想的ではある。 ・小規模な農業を営んでいる方も多く、無人販売の仕組みなどを導入することも考えられる。
暮らし・つながり	・被災によりまちなかと仮設住宅に分かれて生活しているため、日常的なコミュニケーションが取れず、地域のコミュニティの希薄化が進んでいる。仮設住宅の入居者からはまちなかで過ごしたいという意見も出ており、まちなかに子どもから大人まで気軽に集まり交流できる場が必要である。 ・伝統的なにわか祭りを後世に継承していきたいが、参加者の高齢化が著しく、将来的ににわか祭りを維持していくのが困難になっている。かつては、にわか祭りが地域の方々をつなぐ役割を果たしていたが、祭りだけでなく、例えば、地域での運動会などのイベントを実施することで、地域の結束力を高めることが重要である。
関係人口	・被災前から人口減少・高齢化が進行しており、いかに関係人口を増やすかが重要である。鵜川は空港が近く、町外からのアクセスしやすいため、能登を代表する“マルガージェラート”だけでなく、立ち止まってもらえる拠点整備(例:道の駅など)や、移住者が入ってきやすい環境づくりが必要である。また、宿泊施設が少なく、農家民宿の運営者が高齢化していることも課題である。
生業	・鵜川の生業の特徴として半農半漁が挙げられるが、被災によりそのバランスが崩れてしまった。鵜川だけで生業を再建できるほどのリソースは残されておらず、石川県全体で生業を考えていく必要がある。 ・被災による地盤や田んぼの被害が懸念され、農業ができる状態に戻すことも必要である一方で、高齢化で田んぼの維持が困難となり耕作放棄地が増加している。農業の問題は住んでいる方だけでは解決が難しく、例えば、法人による農業の活性化や企業支援などを促すことで解決できないか、検討が必要である。
子育て	・まちなかにいる人が少なくなり、子どもを見守る大人の目がなくなった点に不安を感じている。子育てするうえで安全安心な暮らしが重要であり、通学路の歩道整備や、子どもの見守りを含めた地域と子どもの関わり合いが必要である。 ・古くから先進的な教育を行ってきた鵜川のまちづくりを考える上で、例えばインターナショナル学校、マルガージェラートと連携したスイーツ学校などの誘致・設立や図書館の整備などにより、外から子育て層や若者を呼び込む仕組みづくりが必要である。
移動手段	・被災を機に仮設住宅でカーシェアを導入し、仮設住宅の方々の買い物の足として利用している。更にカーシェアは乗合であるため、仮設住宅の住んでいる方々の交流機会や、見守り効果もあり評判は良い。被災前から公共交通による移動手段は確保されていない中で、このカーシェアをどのように継続していくか、検討が必要である。
地域消防団	・今回の被災で地域消防団として上手く対応できず課題を残す結果となった。地域消防団に新入隊員が入ってこず高齢化が進行するばかりではあるが、災害時にいかに効率的に対応できるか訓練を重ね、震災へ備えることが重要であると再認識した。

公民館区别住基人口比較(R7. 6. 1)

行政区	R6. 1. 1				R7. 6. 1				R7-R6				
	世帯数	男	女	合計	世帯数	男	女	合計	世帯数	男	女	合計	合計 増減率
宇出津地区	1, 771	1, 717	1, 999	3, 716	1, 718	1, 631	1, 856	3, 487	-53	-86	-143	-229	-6. 6%
鵜川地区	429	407	455	862	399	380	406	786	-30	-27	-49	-76	-9. 7%
瑞穂・宮地地区	341	344	342	686	320	308	307	615	-21	-36	-35	-71	-11. 5%
三波地区	298	290	308	598	299	287	299	586	1	-3	-9	-12	-2. 0%
高倉地区	488	470	521	991	475	444	472	916	-13	-26	-49	-75	-8. 2%
神野地区	206	202	205	407	201	187	194	381	-5	-15	-11	-26	-6. 8%
柳田地区	554	613	665	1, 278	518	551	608	1, 159	-36	-62	-57	-119	-10. 3%
小間生地区	160	163	177	340	152	154	160	314	-8	-9	-17	-26	-8. 3%
上町地区	380	418	443	861	372	397	417	814	-8	-21	-26	-47	-5. 8%
岩井戸地区	149	152	171	323	134	137	147	284	-15	-15	-24	-39	-13. 7%
松波地区	864	867	998	1, 865	797	788	891	1, 679	-67	-79	-107	-186	-11. 1%
不動寺地区	190	196	226	422	178	194	210	404	-12	-2	-16	-18	-4. 5%
秋吉地区	121	125	134	259	126	125	132	257	5	0	-2	-2	-0. 8%
白丸地区	299	274	294	568	278	251	264	515	-21	-23	-30	-53	-10. 3%
小木地区	968	1, 001	1, 010	2, 011	901	919	922	1, 841	-67	-82	-88	-170	-9. 2%
合計	7, 218	7, 239	7, 948	15, 187	6, 868	6, 753	7, 285	14, 038	-350	-486	-663	-1, 149	-8. 2%

5 歲階級別住基人口比較(R7. 6. 1)

	R7. 6			R6. 1			R7. 6-R6. 1			R7. 6-R6. 1割合			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
0～4歲	105	106	211	135	142	277	-30	-36	-66	-22.2%	-25.4%	-23.8%	0～4歲
5～9歲	172	122	294	186	139	325	-14	-17	-31	-7.5%	-12.2%	-9.5%	5～9歲
10～14歲	165	197	362	187	212	399	-22	-15	-37	-11.8%	-7.1%	-9.3%	10～14歲
15～19歲	228	203	431	278	228	506	-50	-25	-75	-18.0%	-11.0%	-14.8%	15～19歲
20～24歲	229	157	386	262	186	448	-33	-29	-62	-12.6%	-15.6%	-13.8%	20～24歲
25～29歲	197	147	344	226	167	393	-29	-20	-49	-12.8%	-12.0%	-12.5%	25～29歲
30～34歲	222	174	396	239	199	438	-17	-25	-42	-7.1%	-12.6%	-9.6%	30～34歲
35～39歲	249	210	459	277	234	511	-28	-24	-52	-10.1%	-10.3%	-10.2%	35～39歲
40～44歲	315	237	552	344	298	642	-29	-61	-90	-8.4%	-20.5%	-14.0%	40～44歲
45～49歲	412	337	749	439	371	810	-27	-34	-61	-6.2%	-9.2%	-7.5%	45～49歲
50～54歲	436	405	841	432	425	857	4	-20	-16	0.9%	-4.7%	-1.9%	50～54歲
55～59歲	410	406	816	448	433	881	-38	-27	-65	-8.5%	-6.2%	-7.4%	55～59歲
60～64歲	485	453	938	539	529	1,068	-54	-76	-130	-10.0%	-14.4%	-12.2%	60～64歲
65～69歲	657	662	1,319	739	721	1,460	-82	-59	-141	-11.1%	-8.2%	-9.7%	65～69歲
70～74歲	759	762	1,521	812	851	1,663	-53	-89	-142	-6.5%	-10.5%	-8.5%	70～74歲
75～79歲	801	872	1,673	730	868	1,598	71	4	75	9.7%	0.5%	4.7%	75～79歲
80歲以上	911	1,835	2,746	966	1,945	2,911	-55	-110	-165	-5.7%	-5.7%	-5.7%	80歲以上
總計	6,753	7,285	14,038	7,239	7,948	15,187	-486	-663	-1,149	-6.7%	-8.3%	-7.6%	總計
年少	442	425	867	508	493	1,001	-66	-68	-134	-13.0%	-13.8%	-13.4%	年少
生產年齡	3,183	2,729	5,912	3,484	3,070	6,554	-301	-341	-642	-8.6%	-11.1%	-9.8%	生產年齡
老齡	3,128	4,131	7,259	3,247	4,385	7,632	-119	-254	-373	-3.7%	-5.8%	-4.9%	老齡